

全国的にクマの目撃情報が発生していることを踏まえ、児童生徒等の安全を確保するため、関係機関との連携の上、各地域の実情に応じた対策の検討や注意喚起等をお願いします。

事 務 連 絡
令和 8 年 10 月 16 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課 御中
各国公私立高等専門学校担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課
厚生労働省医政局医療機構運営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

クマの出没に対する児童生徒等の安全確保について

このことについては、令和7年10月30日付及び本年5月15日付事務連絡にて周知等をしたところですが、昨秋同様、全国の様々な地域において、人の生活圏でのクマの目撃情報等が発生しているため、引き続きクマ出没に対する学校生活や登下校の安全確保・不安解消の対応をお願いいたします。

上記事務連絡に加え、都道府県等教育委員会向け緊急連絡会等を通じて、通学路の点検・変更等の実施や、各地域の実情に応じた学校の危機管理マニュアルの改訂等について教育委員会の取組事例を交えて周知しており、引き続き、日頃からクマの出没情報に留意し、関係機関との連絡体制など、各地域の実情に応じた対策の検討をお願いいたします。

また、対策の検討に当たっては、鳥獣行政担当部局や警察等と連携・協力を図り、必要な体制整備に努めるようお願いいたします。加えて、教育委員会の取組事例を参考に、児童生徒等への安全指導・安全教育の徹底をお願いいたします。

文部科学省においては、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」において、登下校見守りボランティアの活動に必要な消耗品（例：クマ鈴、クマ用ベル、ホイッスル等）に加え、子供たちに必要な携帯品に対する経費も支援しています。あわせて、登

下校時の安全対策等（臨時でスクールバス等を運行する場合など）に対する財政措置についても、本年 7 月 14 日付事務連絡において周知しておりますので、ご確認の程お願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会においては所管の学校（専修学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管部課においては所轄の学校法人及び学校に対し、附属学校を置く各国公立大学法人担当課においては所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄の学校設置会社及び学校に対し、各文部科学大臣所轄学校法人担当課においてはその設置する学校に対し、厚生労働省の専修学校主管課においては所管の専修学校に対して、それぞれ周知いただくようお願いします。

周知に際しては、全ての学校に一律に周知するのではなく、その周知先を適切にご判断いただくとともに、各学校において留意が必要な点を整理するなど、効率的・効果的な周知を行っていただくようお願いします。

（参考）

[クマの出没に対する児童生徒等の安全確保について：文部科学省](#)

（令和 8 年 5 月 15 日付事務連絡）

[クマの出没に対する児童生徒等の安全確保に関する取組について（周知）：文部科学省](#)

（令和 8 年 7 月 14 日付事務連絡）

＜本件担当＞

文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室

交通安全・防犯教育係

電話：03-6734-2695 E-Mail：anzen@mext.go.jp